

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の
1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 2 月 1 8 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象業務

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| （１）入札番号 | （総長契）第 3 号 |
| （２）業務名称 | 本庁舎他自家用電気工作物保安管理業務委託 |
| （３）履行期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで |
| （４）履行場所 | 仕様書による |
| （５）業務内容 | 仕様書による |
| （６）予定価格 | 公表しない |
| （７）最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

令和 7 ・ 8 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理
されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの。

- （１）甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- （２）第三種電気主任技術者以上の資格を有する者を雇用しており、かつ、定期点
検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- （３）電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 7 7 号）第 5 2 条の 2 第 2 号
に該当し、市が同規則第 5 2 条第 2 項の規定による承認を受けるに足りる委託
契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- （４）事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、
事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加
することができる。

- (5) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月27日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月27日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日 時 令和7年3月17日（月） 午後2時00分

（2）場 所 甲府市役所入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該

契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。